資料２

（2013 年 1 月 15 日に提出）

新安全基準についての質問事項

１．新しい安全基準の策定について、検討状況、スケジュールを明らかにされたい。国会事故調及び政府事故調からのヒアリング計画はどうなったのか。事業者からのヒアリングのみ実施するのは問題があるのではないか。

２．検討があまりに拙速であり、重要な事柄が、ごく一部の原子力関係者の間で次々と決められようとしている。一旦検討を止め、検討状況や論点について説明の場をもち、時間をかけて広く国民の意見を聞くべきだと考えるがいかがか。

３．利益相反が問題となっている専門家について、電力会社側に有利な結論を誘導していると疑われるような発言が目に付く。検討チームのほぼ全員を原子力関係者と利益相反が問題となる専門家で占めているという状況は問題があり、構成メンバーを見直すべきだと考えるがいかがか。

４．新安全基準の検討に際し、その前提となる福島原発事故の検証が不十分ではないか。例えば、地震による影響はどうであったのか、溶融燃料はどの程度どのようにして圧力容器外に出てきたのか、水素爆発防止と建屋からの放射能放出の低減の二律背反をどうみるのか、海水注入による悪影響はないのか、といった点についての検討を優先すべきではないか。

５．従来の設計事象だけでなく、シビアアクシデントについても、設計事象に含めて、設計基準として対処させるべきではないか。可搬施設については、信頼性や、接続に時間がかかる、高線量下で作業が困難となる可能性等の問題があり、最終ヒートシンク設備や注水設備、強制減圧のための設備、水素濃度制御設備、フィルタベントなどは、恒久施設の設置を運転の許可条件にすべきではないか。

６．福島原発事故レベルの事故だけではなく、それを超えるレベルの事故について想定しているのか。シビアアクシデントの６大事故について、全電源喪失下での冷却剤喪失事故など、同時に複数の事故が進行する可能性について考慮されているのか。

７．火災対策については、可燃性ケーブルの使用状況の確認は行っているのか。
稼働中の大飯３／４号機についてはどうか。使用の疑いがあれば直ちに止めるべきではないか。

８．多重性について、平成２年以前の炉に対して多重性の不備を容認する例外規定は外すという認識でよいのか。その場合、現時点で問題となる原発はどこか。稼働中の大飯３／４号機が対象であれば、直ちに対処させるべきではないか。

９．現行の指針の原則となっている単一故障の想定では不十分であり、共通要因故障の想定を原則に対策をとらなければならないというのが、福島事故の教訓ではないか。これについてどのようにするつもりか。

10. 航空機衝突対策について、特に PWR については、格納容器の損傷は避けられないと思われるが、どのような前提で検討されているのか。

11. 立地審査指針はどのような扱いになるのか。集団被ばく線量を放出放射能の総量に置き換えることはできないのではないか。

追加１
福島原発事故において格納容器のどこがどのように破損したのか明らかにすべきではないか、その上で格納容器の設計変更の必要性について検討すべきだと考えるが如何か。

追加２
外部電源の信頼性を高めるために、送電設備や変電所の耐震クラスを引き上げるべきではないか。送電鉄塔の倒壊防止や変電所の耐震性についても確認させる必要があるのではないか。

原子力規制を監視する市民の会　新安全基準プロジェクト（※）

※福島老朽原発を考える会（フクロウの会）、FoE Japan、原発を考える品川の女たち、プルトニウムなんていらないよ！東京、再稼働反対！全国アクション、福島原発事故緊急会議、経産省前テント広場で構成する「原子力規制を監視する市民の会」が、「柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会」「原子力規制検討会」などの科学者・技術者と連携して、新安全基準に関する問題点を検証・提言を行うプロジェクト。